

(表紙)

わかりやすい 尼崎市障害福祉計画 と、障害者計画の進み具合

この冊子は、障害のある人が自分らしく安心して地域で暮らしていくために“必要なこと”や“手助けしてほしいこと”について、尼崎市がその取組を進めていくため、『必要な福祉サービスのこと（尼崎市障害福祉計画（第7期）：2024年度から3年間）』と、『障害のある人の暮らしを支えること（尼崎市障害者計画（第4期）：2021年度から6年間）』の進み具合（中間評価）をわかりやすくまとめた計画です。

(2ページ)

この計画ができるまで

この計画をつくるにあたって、もっとも大切にしてきたことは、「障害のある人のお声やお考えをしっかりと聴くこと」です。

尼崎市では、障害のある人とお話し合いやアンケートを行うことで、生活の状況やサービスの利用のこと、ご本人の障害やおからだのこと、日々の困りごとや大切に考えていることなどについて、たくさんのご意見をお伺いしてきました。

また、その内容などについて、「障害のある人やそのご家族、地域で支援に携わる人などが参加する会議の場で話し合い、一緒に考えながら」つくってきました。

アンケート調査では、市内に住む障害のある人を対象にアンケートを実施して、計3,013人から回答をいただきました。

個別調査では、児童発達支援や放課後等デイサービスを利用している子どもの保護者の皆さんにご協力いただき、個別に調査を行い、計616人から回答をいただきました。障害児通所支援の利用状況や今後のニーズなどについてお伺いしました。

自立支援協議会では、計5回の会議で意見をいただきました。

手話言語条例施策推進協議会では、計4回の会議で意見をいただきました。

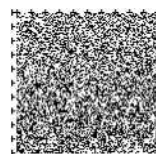
計画策定部会では、計2回の会議で意見をいただきました。

障害者福祉等専門分科会では、計5回の会議で意見をいただきました。

パブリックコメントでは、5人から計23件の意見をいただきました。

市民説明会では、計18人に参加をいただきました。

障害のある人やそのご家族、支援に携わる人はもちろんのこと、このまちに住むすべての人に「この計画をご覧いただくことで、障害のある人のことや、尼崎市がこれから取り組んでいくことについて、少しでも知ってもらえる機会」になればと考えています。



(2～3ページ)

障害のある人の状況を知ろう

福祉サービスの利用状況は、18歳未満の子どもでは、2015年3月末の801人から2023年3月末には2,620人、18歳以上の大人では、2015年3月末の3,681人から2023年3月末には4,803人となっています。

福祉サービスの利用は、8年間で子どもは約3.3倍、大人は約1.3倍に増えています。

尼崎市の障害のある人（身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の所持者と難病患者の数の合計）は、2023年3月末で37,968人となっています。福祉サービスを利用しているのは、合計7,423人なので、割合にすると、約5人に1人が利用していることとなります。

福祉サービスの利用者状況（人口千人あたりの利用者数）について、全国平均を100とした場合の指数でみると、訪問系では兵庫県は115、尼崎市は191となっています。日中活動系では兵庫県は102、尼崎市は119となっています。施設・居住系では兵庫県は80、尼崎市は80となっています。訓練・就労系では兵庫県は102、尼崎市は103となっています。障害児通所では兵庫県は96、尼崎市は142となっています。

尼崎市では、「自宅での生活を支えるサービス（訪問系）」や「働く・通う場での活動を支えるサービス（日中活動系）」、「子どもの育ちを支えるサービス（障害児通所）」が充実しています。

また、アンケート調査でお聞きした「新型コロナウイルス感染症による特に困ったことや影響など」については、

第1位として「マスク着用への対応」、

第2位として「外出機会が減った」、

第3位として「通院・入院がしづらくなった」、

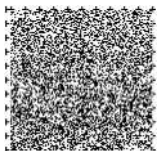
第4位として「収入（仕事）が減った」、

第5位として「サービスが利用できなくなった（しづらくなった）」、

その他として「人と会う機会やコミュニケーションが減った」、「入院時の付き添いや面会ができなくなった」、「学校や園の休校・休園の対応が大変だった」

の回答がみられました。

マスクを付けることやマスクをしたまま会話することに苦勞する人が多く、また、外出や仕事・通学、サービスの利用にも影響が出ていることが分かります。



この計画がめざすこと

1 障害福祉計画でめざすこと

この計画では、障害のある人やそのご家族が地域で安心して生活するために、尼崎市ではどのくらいの福祉サービスなどが必要なのか、また、それらのサービスなどをしっかりと提供していくために、どのような取組を進めていく必要があるのか、その内容などをまとめています。

障害福祉計画では、「福祉サービス」「相談支援」「支援体制」の大きく3つに取り組んでいます。

福祉サービスの具体的な事業としては、

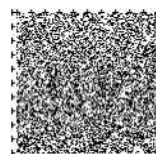
- 「1 ご自宅での生活を支えるサービス」では、
- ・居宅介護
 - ・重度訪問介護
 - ・短期入所
- 「2 お出かけ（外出）を支えるサービス」では、
- ・行動援護
 - ・同行援護
 - ・移動支援
- 「3 働く・通う場での活動を支えるサービス」では、
- ・生活介護
 - ・就労継続支援など
- 「4 住まいの場での生活を支えるサービス」では、
- ・グループホーム
 - ・地域生活支援拠点など
- 「5 子どもの育ちを支えるサービス」では、
- ・児童発達支援
 - ・放課後等デイサービスなど
- 「6 地域での生活を支えるその他のサービス」では、
- ・意思疎通支援事業
 - ・日常生活用具給付等事業など

相談支援の具体的な事業としては、

- 「7 サービスの利用などに関する相談支援」では、
- ・計画・障害児相談支援
 - ・地域移行・地域定着支援
- 「8 生活に関するさまざまな相談支援」では、
- ・障害者相談支援事業
 - ・障害児等療育支援事業

支援体制の具体的な事業としては、

- 「9 相談支援体制の充実と強化の取組」では、
- ・基幹相談支援センター
 - ・自立支援協議会での取組
- 「10 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」
- 「11 福祉サービスなどの質を向上させるための取組」



4 ページ

福祉サービス1 ご自宅での生活を支えるサービス

おからだの状態やご自宅での状況などをしっかりとお聞きすることで、その人の生活にあった必要なサービスを提供していきます。

アンケートの結果から

今後の暮らし方の希望について障害のある方の回答では、「家族といっしょに自宅で暮らしたい」が54.2%、「ひとりで暮らしたい」が22.4%、「グループホーム等の施設を利用したい」が11.5%となっています。

在宅での生活を希望する人が多くいる状況です。

これまでの利用状況と今後の見込み

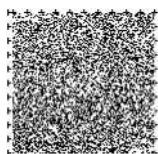
居宅介護と重度訪問介護（ホームヘルプ）の利用人数は、これまでの利用状況では、2021年度は1,550人、2022年度は1,559人、2023年度は1,565人となっており、今後は、2024年度が1,584人、2025年度が1,602人、2026年度が1,621人と見込んでいます。

短期入所（ショートステイ）のサービスの利用人数は、これまでの利用状況では、2021年度は355人、2022年度は375人、2023年度は386人となっており、今後は、2024年度が403人、2025年度が420人、2026年度が438人と見込んでいます。

一人あたりの平均で見ると、ホームヘルプでは月27時間、ショートステイでは月5日くらいの利用を見込んでいます。

そのために尼崎市が取り組むこと

- 「居宅介護」などについては、「基幹相談支援センター」が中心になって、尼崎市のガイドライン（サービスの支給などに関する基準）に基づいた適切な支給決定に努めます。また、事業所への指導や助言（実地指導など）を通じて、サービスの質の向上にも取り組みます。
- 「短期入所」については、在宅で重度・高齢化が進む障害のある人も利用できるよう、施設のバリアフリー改修を支援するなどして、サービス環境の充実につなげます。



福祉サービス2 お出かけ（外出）を支えるサービス

お出かけや社会参加を支援するため、その人の障害特性や支援の度合いにあわせた適切なサービスを提供していきます。

アンケートの結果から

外出の頻度は、「週2日以上外出している」が56.9%、「たまに外出している（週1日以下）」が25.3%、「外出していない」が12.8%、「その他・無回答」が5.2%となっています。

約6割の人が、週2日以上外出しており、お出かけ支援のニーズが高い状況です。

これまでの利用状況と今後の見込み

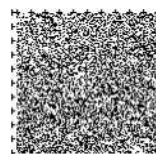
移動支援の利用人数は、これまでの利用状況では、2021年度は1,234人、2022年度は1,241人、2023年度は1,281人となっており、今後は、2024年度が1,305人、2025年度が1,329人、2026年度が1,354人と見込んでいます。

同行援護の利用人数は、これまでの利用状況では、2021年度は154人、2022年度は155人、2023年度は157人となっており、今後は、2024年度が158人、2025年度が160人、2026年度が162人と見込んでいます。

行動援護の利用人数は、これまでの利用状況では、2021年度は33人、2022年度は40人、2023年度は45人となっており、今後は、2024年度が49人、2025年度が53人、2026年度が58人と見込んでいます。

そのために尼崎市が取り組むこと

- 「移動支援」のニーズは非常に高いため、安定したサービス運営を継続していけるよう、尼崎市のガイドライン（対象となる外出範囲や使い方などに関する基準）の周知とその確実な運用に努めます。
- 重度の知的障害や精神障害で行動上に困難がある人については、より専門のヘルパーが外出を支援する「行動援護」の利用へつなげます。また、「同行援護」については、視覚障害のある人がより外出しやすくなるよう、当事者の皆さんと一緒にサービスの運用方法を見直してきたので、その内容を丁寧に案内します。



福祉サービス3 働く・通う場での活動を支えるサービス

一人ひとりの能力にあわせて、その人らしく働き、活動ができるよう、働く・通う場でのサービスをより良いものにしていきます。

アンケートの結果から

日中の過ごし方は、18～64歳の回答では、「働いている」が54.9%、「施設等に通っている」が5.3%、「自宅等で過ごしている」が38.1%、「無回答」が1.7%となっています。

働いている人の内訳は、「正規の社員・従業員」が21.4%、「パート・アルバイト」が14.1%、「作業所など」が19.4%となっています。

半数以上の人が、日中は働く・通う場で過ごしています。

また、福祉的就労の平均月収は「1万円未満」が40.9%、「1万～3万円未満」が20.0%、「3万～5万円未満」が1.7%、「5万～10万円未満」が16.3%、「10万円以上」が1.7%となっています。なお、国・兵庫県の2021年度の就労継続支援B型の平均工賃は、国では16,507円、兵庫県では14,354円となっています。

これまでの利用状況と今後の見込み

生活介護の利用人数は、これまでの利用状況では、2021年度は1,130人、2022年度は1,126人、2023年度は1,132人となっており、今後は、2024年度が1,136人、2025年度が1,136人、2026年度が1,136人と見込んでいます。

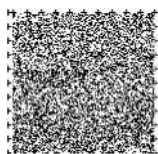
就労継続支援の利用人数は、これまでの利用状況では、2021年度は1,386人、2022年度は1,498人、2023年度は1,640人となっており、今後は、2024年度が1,782人、2025年度が1,939人、2026年度が2,108人と見込んでいます。

そのために尼崎市が取り組むこと

- 「生活介護」については、重度・高齢化が進む利用者が継続してサービスを利用できるよう、施設のバリアフリー改修を支援するなどして、サービス環境の充実につなげます。
- 「就労継続支援」などについては、「障害者就労・生活支援センターみどり」を中心に、事業所のネットワークづくりや施設製品の販売会を行うなどして、障害のある人の工賃の向上や働く環境の充実につなげます。

新サービス「就労選択支援」の開始に向けて

地域で円滑にサービスが提供できるよう、事業所のネットワーク会議でサービスの情報などを共有しながら協議を進めていきます。



福祉サービス4 住まいの場での生活を支えるサービス

地域での自立した生活を支援するため、その住まいの場となるグループホーム（共同生活援助）の利用と整備や、障害のある人の生活を地域全体で支えるサービス提供体制（地域生活支援拠点）の機能の充実に取り組んでいきます。

アンケートの結果から

今後の暮らしを支えるために必要なことは、介助者の回答では、「日常生活を支えてくれる方がいること」が50.3%、「金銭的な援助が受けられること」が38.6%、「ホームヘルプなど、必要なサービスが適切に利用できること」が33.2%となっています。

地域に住む人のいろんなニーズに応えていけない状況です。

これまでの利用状況と今後の見込み

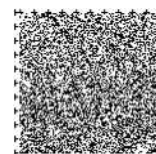
グループホームの利用人数は、これまでの利用状況では、2021年度は392人、2022年度は419人、2023年度は464人となっており、今後は、2024年度が511人、2025年度が562人、2026年度が618人と見込んでいます。

そのために尼崎市が取り組むこと

- 「グループホーム」については、利用状況やニーズなどを確認しながら、新規開設やバリアフリー改修を支援するなどして、利用者（定員）数の増加につなげます。
- 尼崎市の「地域生活支援拠点」の各機能を担う支援機関（相談・就労・地域生活など）の連携会議を定期的 to開催し、より良い支援体制のあり方などを協議・検討していくことで、拠点機能の充実につなげていきます。

地域生活支援拠点の確保と機能の充実に向けて

拠点機能を調整するコーディネーターを6名配置し、運営状況の検証などを年1回以上実施します。



福祉サービス5 子どもの育ちを支えるサービス

療育が必要な子どもたちが通う場でのサービスをより良いものにし、通学先や保護者とのつながりを大切にすることで、切れ目のない支援につなげていきます。

これまでの利用状況と今後の見込み

児童発達支援の利用人数は、これまでの利用状況では、2021年度は606人、2022年度は696人、2023年度は809人となっており、今後は、2024年度が911人、2025年度が1,014人、2026年度が1,116人と見込んでいます。

放課後等デイサービスの利用人数は、これまでの利用状況では、2021年度は1,247人、2022年度は1,469人、2023年度は1,701人となっており、今後は、2024年度が1,923人、2025年度が2,146人、2026年度が2,368人と見込んでいます。

児童発達支援・放課後等デイサービスともに、約2倍の利用を見込んでいます。

個別調査

児童発達支援や放課後等デイサービスを利用している子どもの保護者の皆さんにご協力いただき、個別調査で616人、延べ利用者数704人からの回答を得ました。

利用頻度（週あたりの利用日数）では、「1日」が10.9%、「2日」が20.3%、「3日」が19.2%、「4日」が15.9%、「5日」が28.1%、「6日」が4.7%となっています。

支援内容の満足度では、「満足している」が87.2%、「不満がある」が3.0%、「どちらともいえない・無回答」が9.8%となっています。

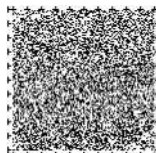
また、利用するにあたって求める（期待する）ことでは、「事業所の情報（支援内容や特色、空き状況など）をもっと教えてほしい」が53.7%、「様々な療育（支援）が受けられるように特色のある事業所が増えてほしい」が43.8%、「学校園との連携をもっと深めてほしい」が36.4%、「もっとサービスが利用できるように事業所の数を増やしてほしい」が19.7%、「サービスの質が向上するように事業所に指導や助言をしてほしい」が18.9%となっています。

利用している人の支援内容への満足度はすごく高くなっています。今後も、事業所数の増加や支援内容の充実・質の向上などを求める声が多く、とてもニーズの高いサービスとなっています。

そのために尼崎市が取り組むこと

○市立の児童発達支援センター「たじかの園」を中心に、地域の障害児通所支援事業所への助言や援助などに取り組めます。また、これら事業所のネットワークづくりや保健・子ども・教育など各機関との連携を進めていくことで、障害のある子どもの療育環境の充実につなげます。

○基幹相談支援センターに配置する「医療的ケア児等コーディネーター」を中心に、医療的ケアが必要な子どもの状況把握と地域の医療機関や学校園との支援連携などに取り組めます。



子どもの健やかな育ちに向けて

たじかの園の診療所機能（診察やリハビリテーションなど）や療育体制の充実化を図ることで、障害のある子どもの健全な発達を支援する地域の中核的な施設にしていきます。

7ページ

福祉サービス6 地域での生活を支えるその他のサービス

障害特性に応じた意思疎通の支援や自立した生活を支援する用具の給付など、さまざまなサービスにより、障害のある人の地域での生活を支えています。

アンケートの結果から

コミュニケーションに支障を感じたことの有無は、視覚障害のある人では「ある」が20.8%、「ない」が63.4%、「無回答」が15.8%となっています。

聴覚・平衡機能障害のある人では「ある」が48.2%、「ない」が38.7%、「無回答」が13.1%となっています。

音声・言語・そしゃく機能障害のある人では「ある」が36.5%、「ない」が53.0%、「無回答」が10.4%となっています。

肢体不自由の人では「ある」が17.2%、「ない」が70.8%、「無回答」が12.0%となっています。

内部障害のある人では「ある」が6.5%、「ない」が87.1%、「無回答」が6.5%となっています。

聴覚障害のある人では、約半数の人がコミュニケーションのしづらさを感じたことがあるという結果となっています。

これまでの利用状況と今後の見込み

手話通訳・要約筆記者の派遣件数は、これまでの利用状況では、2021年度は1,217件、今後は、2026年度に1,303件と見込んでいます。

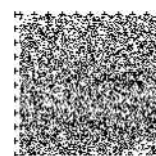
養成講座修了者数は、これまでの利用状況では、2021年度は22人、今後は、2026年度に38人と見込んでいます。

日常生活用具の給付件数は、これまでの利用状況では、2021年度は11,777件、今後は、2026年度に14,678件と見込んでいます。

そのために尼崎市が取り組むこと

○手話通訳の養成講座を修了した人たちが、実際に通訳活動を経験できる機会や場を提供し、その技能や意欲の向上を図ることなどで、市内で活動する意思疎通支援者の増加につなげます。

○ご自宅での生活を容易にするための「日常生活用具」の給付については、よりニーズに沿った制度となるよう、当事者の皆さんと一緒に給付品目などを見直してきたので、その内容を丁寧に案内します。



相談支援7 サービスの利用などに関する相談支援

ご本人の思いや希望もしっかりと伺いながら、サービスの利用に必要な計画をつくることや退院・退所後の生活のご相談にお応えすることなどで、障害のある人が希望する生活へとつなげていきます。

サービス利用計画作成率の推移

18歳未満のサービス利用計画作成率は、2018年度は80.5%、2019年度は84.5%、2020年度は92.0%、2021年度は86.1%、2022年度は82.7%となっています。

18歳以上のサービス利用計画作成率は、2018年度は55.8%、2019年度は59.7%、2020年度は72.1%、2021年度は73.9%、2022年度は75.0%となっています。

計画をつくる相談支援専門員の人たちへのサポートもしっかりしないといけない状況です。

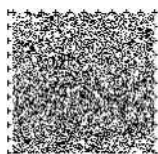
これまでの利用状況と今後の見込み

サービス利用計画の作成人数・作成率は、18歳以上の大人では、2021年度は月あたり288人、作成率は73.9%となっており、今後は、2026年度に月あたり456人、作成率は100%と見込んでいます。

18歳未満の子どもでは、2021年度は月あたり166人、作成率は86.1%となっており、今後は、2026年度に月あたり328人、作成率は100%と見込んでいます。

そのために尼崎市が取り組むこと

- 「基幹相談支援センター」がサービスの利用計画の作成状況などを確認し、地域の相談支援事業所と連携・協力しながら早期の作成につなげるとともに、より効果的な取組も検討していきます。
- 退院や退所などにより、地域での生活を始める障害のある人のさまざまな相談にも応えられるよう、「地域生活支援拠点」の機能を活用して、地域の相談支援事業所（地域移行・地域定着支援など）の後方支援や助言などに取り組みます。



相談支援 8 生活に関するさまざまな相談支援

障害のある人やそのご家族などからのさまざまなご相談にお応えすることで、安心した地域生活へとつなげていきます。

アンケートの結果から

福祉サービスの利用状況は、18歳以上の大人の回答では、「利用している」が40.8%、「利用していない」が51.6%、「無回答」が7.6%となっています。

18歳未満の子どもの回答では、「利用している」が82.8%、「利用していない」が16.6%、「無回答」が0.6%となっています。

大人では約4割、子どもでは8割以上の人がサービスを利用しています。

また、今後も尼崎市で暮らすために特に充実を望むことは、「年金や手当の受給や医療費の軽減など」が33.1%、「わかりやすく、利用しやすい相談窓口の整備」が26.6%、「一人ひとりの障害にあった療育」が24.0%となっています。

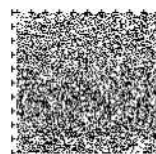
利用しやすい相談窓口を整備することも多くの人に望まれています。

これまでの利用状況と今後の見込み

尼崎市が現在設置している、基幹相談支援センター2か所、委託相談支援事業所8か所、障害児等療育支援事業所2か所の相談支援機関を中心に、地域の支援体制を継続していきます。

そのために尼崎市が取り組むこと

- 「基幹相談支援センター」とそれぞれの障害種別を支援（担当）する「委託相談支援事業所」で、障害特性などに配慮したきめ細やかな相談支援を行います。
- 児童発達支援センター「たじかの園」などで、発達の課題や障害のある子どもの療育相談と通園施設への助言や援助などに取り組みます。



支援体制9 相談支援体制の充実と強化の取組

「基幹相談支援センター」で総合的・専門的な相談に対応するとともに相談支援事業所の後方支援を行うなどして、地域の相談支援体制の充実に取り組みます。

アンケートの結果から

福祉サービスを利用しやすくするために必要な支援は、「どんなサービスがあるのか、もっと情報がほしい」が45.6%、「利用についての申請や手続き方法をわかりやすくしてほしい」が32.9%、「自分にとって何が必要なサービスかが判断できるような手助けがほしい」が28.8%となっています。

サービスを利用しやすくするために、さまざまな情報の提供や相談に応じていけるようにしないとけない状況です。

これまでの利用状況と今後の見込み

基幹相談支援センターによる取組として、専門的な指導・助言は、2021年度は283件となっており、今後は、2026年度に760件と見込んでいます。

人材育成・連携強化は、2021年度は年間23回となっており、今後は、2026年度に年間22回と見込んでいます。

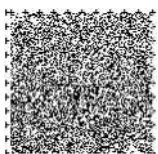
個別事例の支援内容の検証の実施回数は、2026年度に年4回と見込んでいます。

そのために尼崎市が取り組むこと

○相談支援体制の充実に向けて、「基幹相談支援センター」や「委託相談支援事業所」などが参画する連絡会で、さまざまな個別事例の支援内容の検証などに取り組みます。

地域のサービス基盤の開発・改善などに向けて

個別事例の取組とあわせて、支援につながりにくい重度の障害のある人などの生活状況やニーズの把握を進めます。また、尼崎市の自立支援協議会にもこれらの情報を共有し、地域の関係者で協議・検討できる体制を確保していきます。



支援体制10 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

精神障害のある人が住み慣れた地域で暮らし続けるために、必要な支援が一体的に提供される仕組みを考えていきます。

アンケートの結果から

精神障害のある人の継続した定期的な医療への受診の有無は、「通院または往診している」が92.2%、「入院している」が3.0%、「定期的な医療にはかかっていない」が3.4%、「無回答」が1.4%となっています。

精神障害のある人の障害を理由とした入院の有無では、「ある」が37.4%、「ない」が57.6%、「無回答」が5.0%となっています。

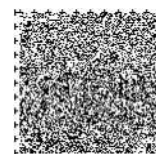
精神障害のある人では、約4割の人が入院の経験があります。

これまでの利用状況と今後の見込み

「地域包括ケアシステムの構築推進会議」について、2021年度の参加者数は33人、開催回数は年3回となっており、今後、2026年度には参加者数を44人、開催回数を年3回と見込んでいます。

そのために尼崎市が取り組むこと

○精神障害の当事者団体や支援機関が参画する「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進会議」に、新たに精神科病院などもメンバーとして加えて、より幅広い視点から連携方法などを協議していくことで、地域の支援体制の充実につなげます。



支援体制11 福祉サービスなどの質を向上させるための取組

サービスの利用状況を確認し、必要な指導や助言を行うことなどで、市内事業所の適正なサービス運営と支援の質の向上につなげていきます。

事業所数の推移

働く・通う場での活動を支えるサービスでは、生活介護事業所は、2018年3月末の27事業所から2023年3月末には41事業所、就労継続支援事業所は、2018年3月末の68事業所から2023年3月末には89事業所となっています。

子どもの育ちを支えるサービスでは、児童発達支援事業所は、2018年3月末の35事業所から2023年3月末には55事業所、放課後等デイサービス事業所は、2018年3月末の63事業所から2023年3月末には109事業所となっています。

住まいの場での生活を支えるサービスでは、グループホーム事業所は、2018年3月末には83事業所から2023年3月末には145事業所となっています。

この5年間でいろんなサービスの事業所が増えています。利用する人たちがより良い支援を受けられるように、事業所へのチェックやサポートも大切になっています。

これまでの利用状況と今後の見込み

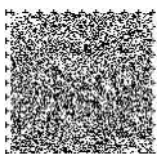
請求審査と指導監査の結果などの関係機関との共有回数は、2021年度は年2回となっており、今後、2026年度には年3回と見込んでいます。

尼崎市が設置している事業所のネットワーク会議

地域生活支援、相談支援、障害児支援、就労支援に関する会議で助言や研修などを実施しています。

そのために尼崎市が取り組むこと

○各サービス事業所のネットワーク会議を活用するほか、兵庫県や近くの自治体と連携を図りながら、事業所の指導監査と請求審査の結果などを共有できる体制を確保して、サービスの質の向上につなげます。



2 障害者計画の進み具合など

誰もがその人らしく、自立して安心して暮らすことができる共生社会の実現を基本理念として進めています。

必要な支援を受け、身近な地域で暮らすことができる環境づくり

「1 健康に暮らす」では、退院や地域への移行の相談回数・人数を目標値として設定しており、2019年度の333回、143人から、2022年度には232回、142人となっています。2026年度には370回、190人を目指し、精神障害のある人の退院や地域への移行に、丁寧な相談を実施します。

「2 自立して暮らす」では、サービスなどの利用計画の作成率を目標値として設定しており、2019年度の70.8%から、2022年度には77.7%となっています。2026年度には100%を目指します。

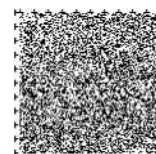
生きがいを持って自分らしく暮らすことができる環境づくり

「3 育つ・学ぶ」では、サービス事業所と通学先、支援機関との連携状況として、アンケート調査で「連携できている」と答えた障害のある子どもの保護者の割合を目標値として設定しており、2019年度の66.4%から、2023年度には63.0%となっています。2026年度には86.3%を目指します。新しく「障害児通所支援事業所ネットワーク会議」を設置し、サービス事業所と色々な機関との連携を強めていきます。

「4 働く」では、障害者就労施設の物品などの販売会の開催回数を目標値として設定しており、2019年度の16回から、2022年度には26回となっています。2026年度には25回を目指します。

「5 住まう・出かける」では、市内のグループホームの定員数を目標値として設定しており、2019年度の453人から、2022年度には622人となっています。2026年度には700人を目指し、重度の障害のある人もグループホームを利用しやすくするため、バリアフリー改修を支援する制度を開始しています。

「6 地域でつながる」では、身体障害者福祉センターと身体障害者福祉会館の利用者数を目標値として設定しており、2019年度の28,742人から、2022年度には18,399人となっています。2026年度には41,848人を目指し、会館の移転にあわせて、バリアフリー改修や情報支援のための機器を設置しています。

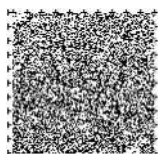


共に支えあい、安心して暮らすことができる環境づくり

「7 安全に暮らす」では、災害時に避難する場所の認知度として、アンケート調査で「知っている」と答えた障害のある人の割合を目標値として設定しており、2019年度の58.2%から、2023年度には53.6%となっています。2026年度には75.7%を目指します。

「8 お互いを認め合う」では、障害者差別解消法の認知度として、アンケート調査で「知っている」と答えた障害のある人の割合を目標値として設定しており、2019年度の14.0%から、2023年度には13.7%となっています。2026年度には50.0%を目指します。

「9 伝える・知る」では、市役所からの情報の取得状況として、アンケート調査で「取得できている」と答えた障害のある人の割合を目標値として設定しており、2019年度の55.3%から、2023年度には47.7%となっています。2026年度には71.9%を目指し、手話の支援者を増やすため、実際に通訳活動を経験できる機会や場を提供する制度を開始しています。



計画を進めていくために

尼崎市がこの計画に取り組んでいる間でも、社会の状況や障害のある人を取り巻く環境は常に変化していきます。

福祉サービスなどへのニーズは年々高まりをみせていますが、その担い手となる福祉人材の不足は大きな課題となっています。また、近年多く発生している自然災害や新型コロナウイルス感染症の流行への対応などにより、障害のある人をはじめ、市民生活そのもののあり方にも大きな影響と変化が生じています。

これらのことも踏まえて、尼崎市ではこれまでも計画に取り組んでいる状況やその進み具合などを、毎年、障害のある人やそのご家族、地域で支援に携わる人などが参加する会議の場に報告して、その評価を受けてきました。

これからもこの取組を続けていきながら、どうしたらうまくいくかをみんなで話し合っ、この計画に書かれていることをしっかりと進めていきます。

本計画の運用にあたっては、「PDCAサイクル」を導入します。

①Plan：計画

計画で目指していくことや取り組んでいくことを決めます。

②Do：実行

計画の取組を進めていきます。

③Check：評価

計画の進み具合を確認して評価します。

④Act：改善

評価の結果を踏まえて、見直しや改善などを行います。

この4つを繰り返すことによって、継続的に改善・最適化していきます。

この計画に書かれている取組などの具体的な内容を知りたい方は、別冊の「施策推進編」もあわせてごらんください。

編集、発行

尼崎市 福祉局 法人指導・障害福祉担当（部） 障害福祉政策担当

〒660-8501 兵庫県尼崎市東七松町1丁目23番1号

TEL 06-6489-6577

FAX 06-6489-6351

尼崎市ホームページもご覧ください。尼崎市ホームページのトップにある「情報を探す」で、「尼崎市障害福祉計画」と入力して検索するか、市報ID「1037122」と入力してください。

